

帯広市市民防災・減災懇話会（第3回）議事録【要旨】

日 時／平成24年8月27日（月）18:00～20:00
場 所／帯広市役所 10階第5A会議室

1. 開会

2. 座長挨拶

3. 事務局報告

・委員17名中13名が出席しており会議が成立していることを報告。

4. 議事

（1）前回検討事項「市民の防災・減災意識づくり」の意見交換について（岡田事務局次長）

前回検討した内容についての振り返りと、資料「市ホームページアクセス数の推移」についての説明等を行った。

（2）検討事項2「災害時要援護者の支援について」の現状と課題（岡田事務局次長）

本日の議題である検討事項2「災害時要援護者の支援」の現状と課題について、「市民防災・減災懇話会検討シート」に従い内容説明を行った。

（3）意見交換

各委員から検討事項2「災害時要援護者の支援」の現状と課題について、意見交換を行った。

①A委員

個人情報取り扱いなど課題も多いが、前向きに要援護者の支援を行いたいと思う。

②B委員

おびひろ避難支援プランを見ると、既往歴など相当細かい内容まで記入しなければならない様式となっており、記入項目の再検討が必要だと感じた。

また、要援護対象者に対して、行政は要援護者制度の説明が不十分であり、対象者一人ひとりと面談を行うなどして制度をきちんと理解してもらい登録に繋げるべきだと考える。

個別計画作成協議会の設置拡大に向けては、他自治体での優良事例を参考にしたい。

③C委員

個人情報保護法が防災対策にも支障をきたしているが、法律を正しく理解することも重要である。

災害時には自分の身を守ることが先決であり、支援者が高齢であったりすると、要援護者を支援できるか疑問である。また、支援することへの責任により重圧を感じたりもする。

④D委員

特に意見はない。

⑤E委員

要援護者の支援を進めるには、民生委員等の協力が必要不可欠である。また、自分の病歴等を近隣に知られたくないことから支援を拒む人もおり、その対応についても検討する必要がある。

⑥ F 委員

要援護者の支援には、支援者を一人決めるのではなく、地域ぐるみでの支援が必要である。特に女性の力は大変有効である。なぜ支援が必要なのか、支援者にきちんと説明を行い理解していただくことが重要である。

⑦ G 委員

近年宅地造成された地区は若い世代が多く、町内会の役員さえもないため、要援護者の取り組み以前の問題であり、今後の課題だと感じている。

要援護者を指定避難場所まで誘導してもらえれば、指定避難場所からは福祉避難所へ移送するなど要援護者に対してのきめ細かい対応が可能となる。

社会福祉施設を運営する側からすると、非常用発電機などバックアップ体制の支援についても行政に検討をお願いしたい。

⑧ H 委員

地域ぐるみの付き合いが必要。

支援者は支援することへの責任により重圧を感じたり、支援者に何かあると要援護者を助けることができないため、2名以上の複数とすべきと考える。

あらかじめ支援者を決めておかないで、発災時に防災リーダーが支援方法を指示するのも方法の一つである。

⑨ I 委員

町内会、老人会などから積極的に要援護者へ声かけを行い、普段から地域との連携を図っていくとよい。個別計画作成協議会が継続的に活動するには行政や民生委員が主導していく必要がある。支援を必要としない要援護対象者には、支援の必要性をより丁寧に説明すべきである。個別計画作成協議会の設置拡大に向けては、設置済地区の事例発表を行ってはどうか。

⑩ J 委員

民生委員だけでは災害時に要援護者を助けることができない。町内会との連携が必要だと感じている。地域には自主防災組織が必要である。

⑪ K 委員

災害時には近隣の人が要援護者を助けることが必要であり、町内会の特に班活動が重要だと認識している。最近はサロン活動も活発化しており、要援護者との連携も望める。

⑫ L 委員

民生委員と町内会とが情報を共有できる仕組みが必要である。町内会が高齢化しているため、若い人をもっと町内会に取り込み、育成していくことが重要である。

5. その他

次回懇話会は、9月21日（金）18時より帯広市役所10階第5B会議室にて行う。